や配置及び出土遺物などから大きく五時期に区分できる。注目されるのは条坊遺構の存廃をともなう遺構変遷が確認できたことである。すなわち、奈良時代前半には、調査地の二坪を含め、敷地が隣接する一・七・八坪におよぶ四町域規模の役所ないしは邸宅が存在した可能性が高い。ついで奈良時代中頃になると、坪境小路を設けて、二坪と北隣の一坪とが別個に使用された一時期がある。その後奈良時代後半には、坪境小路を廃して、再度一・二坪が一体となった二町域規模以上の役所ないしは邸宅の存在を想定することができる。

木簡が出土したのは奈良時代前半の井戸からである。井戸は四町域の敷地内の中心建物群を囲むとみられる塀の外(西)側に掘られており、東西五・〇m、南北四・六mの大きな隅丸方形掘形をもち、深さは二・六mあった。枠は抜取られており、井戸底には木炭が薄く敷かれていた。ほかには土器片が若干出土しただけであった。

8　木簡の釈文・内容

(1)　・「〈□〔美〕濃国牟義郡稲朽郷□□里〈」

　　・「〈　　□□□□　　〈」　204×(19)×2　031

9　関係文献

奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書　昭和63年度』(一九八九年)

(中井　公)

奈良・東大寺大仏殿廻廊西地区

1　所在地　奈良市雑司町

2　調査期間　一九八八年(昭63)一月〜三月

3　発掘機関　奈良県立橿原考古学研究所

4　調査担当者　中井一夫・松永博明

5　遺跡の種類　寺院跡

6　遺跡の年代　奈良時代

7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

東大寺大仏殿廻廊の西方は、廻廊に沿って幅約二〇mの平坦面が存在する。これは、創建時の廻廊の規模がより大きかったことにも起因しているのであろうが、これより西は最も大きな部分では約三mの落差をもつ急傾斜となっている。調査は、この平坦面の南端部付近約七〇〇㎡に対して行った。

(奈　良)

調査結果は、かつて森蘊氏等によってなされた東大

寺の旧地形の復元研究の正しかったことを裏付けた、すなわち調査地点は谷を埋めて伽藍のための整地が行われた地域であった。最下層は谷底に自然堆積した土層で、水路に打ち込まれた杭も多数みられた。この最下層の黒色有機質土中より多数の木簡が出土した。その最下面は現表土から約七m下であった。約五〇㎝の厚さがあるこの層の上には、二・五mの厚さの鋳銅関連遺物（銅・銅の熔解炉片）を多数含む層がある。この層はさらに細分することができ、調査区の北壁土層では東から西への傾斜、東壁では北から南への傾斜が認められた。このことから、ここの土がどの方向から整地されていったものかを知ることができた。この層の上面は、調査区の東半部においては水平になっている。これの上層は、手斧屑を含む約七〇㎝の厚さの層で、この層の細分を行うと、手斧屑のみで約一〇㎝の厚さをもつ部分もあった。この層をおおうように約五〇㎝のきれいな山土層があり、これが創建時の最上面の土層と考えられる。これより上約二mは、凝灰岩の破片を含む層で、鎌倉期の再建にかかわる土層である。土層観察ならびに平面観察から現在の地形はこの鎌倉期の再建によりできあがったものであることを知ることができた。

8　木簡の釈文・内容

(1)　「〈三百斤」　198×40×4　032

(2)　「〈廿九斤□□　〈」　031

(3)　「〈廿六斤七両□□□〔二カ〕□」　198×40×4　032

(4)　「〈卌一斤□〔北カ〕三」　190×36×5　032

(5)　・「〈廿三斤十二両□〔使カ〕二」
　　・「〈□屋マ□〔粟カ〕万呂　」　214×29×8　032

(6)　「〈卅三斤八両二畝」　118×17×3　032

(7)　「〈卅九斤二畝」　174×30×5　032

(8)　「〈卅一斤八両二畝」　185×29×5　032

(9)　「〈白銅砕一裹」　245×22×4　032

(10)　「更遣□卅五斤卅斤卅斤□卅五斤卅斤卅斤□卅斤卅斤卅二斤□〔卅カ〕斤廿×　(320)×(30)×5　019

(11)　「自宮請上吹銅一万一千二百廿二斤
　　□宮宿□□□丘□足宮□人□□百□　(218)×32×2　019

(12)　「〈竈　鋳〔春カ〕□〔甘カ〕
　　二□公□□　(158)×35×3　039

(13) 竈丈マ□□　竈波太安万呂　□□」　(332)×(22)×6　019

(14) 「〈□〔廣カ〕四竈卅斤」　164×26×5　032

(15) ・「〈右四竈卅斤　数□〔料カ〕交易」　145×35×5　032

・「〈　□□　」

(16) ・「〈五竈七斤　(145)×35×5　039

・「〈　六月七日

(17) ・「〈右二竈卅一斤　投一度」　139×38×5　032

・「〈　□□一日　」

(18) 「〈七竈卅八斤」　182×21×7　032

(19) 二百卅二右充鋳人　(131)×(17)×3　081

□

(20) ・「〈釜破中□□」　224×29×5　032

・「〈大□九月　」

(21) 「私マ□〔直カ〕□　勝　福　足　長谷廣□〔次カ〕　(160)×29×3　051

□守男廣　倉人□□　□□」

(22) ・「　秦□万呂　□□長谷マ万呂　勝マ　(170)×(23)×3　019

少丁　調枚人　『不』物マ小東人　□マ

長谷マ□万呂　『不』□□

・「□□日佐婆万呂　『不仕』日□□□

物マ少□」

(23) 田辺志我万呂　091

(24) ・×辺家継　」

・□□□〔塞カ〕卅人

卅一人正丁

十七人□□」　(74)×(18)×2　019

(25) ・「　他田乎馬　膳大伴□〔宍カ〕鳥　膳大×　(230)×26×6　019

・「大右卅

(26) 「□□　(120)×(17)×3　081

西漢人益人

(27) 「□壱口　(165)×(20)×3　081

右依来数検□

(28)
・「薬院依仕奉人　大伴部鳥上　大伴部稲依　入正月□〔五日カ〕　入正月五日　肥後国菊地＝
＝郡□〔子カ〕養郷人」
・「悲田院悲□〔回カ〕院　充大□不□未□」　476×43×4　011

(29)
「□□□出雲国大□」
大原郡佐世郷郡司勝部□〔屋カ〕智麻呂□」　(377)×40×2　019

(30)
「□□マ廣麻呂庸米五斗」　190×25×4　051

(31)
「〈治田大□米五斗」　178×19×6　033

(32)
・「〈　銭二百文」　130×18×2　033
・「〈主□智識　」

(33)
「□□□□斤直二千百六十文
中□□直五千三百廿文　合七貫四百八十文」　356×34×3　011

(34)
□□□諸道迩迩金金人人之之之　(290)×25×10　081

大仏建立に関わる整地層の下に、自然堆積層（厚さ二〇～三〇㎝）があり、ここから木簡二二六点（うち削屑八二点）を検出した。木簡の密集度がきわめて高く、長大で厚みのある木簡が多い。木簡の材質はヒノキが多く、加工痕跡をみると、整地層出土の木片と共通しており、大仏鋳造工事現場で用いられた木材を利用して、木簡を作ったものと推定される。

年紀を記す木簡はないが、(28)(29)のように、郷里制廃止後のものが含まれ、また(24)にみえる人物が正倉院文書にみえる田辺家継と同一人としてよければ、彼は天平勝宝二年（七五〇）頃から上毛野君家継と記されることが多くなる。木簡の内容にも、大仏鋳造に関わるものが多いので、出土した木簡は、大仏鋳造の開始された天平一九年（七四七）九月から、大仏殿の完成した天平勝宝三年（七五一）頃までのものとみて大過ないだろう。

木簡には、上端あるいは上下端に、刀子で切り込みを入れた付札が多く三七点を数え、削屑を除いた木簡一四四点の約二六％を占める。これらの付札木簡の内容は、斤両で重さを示したり、竈の名称とその竈で用いられる鉱物（銅とみてよい）の重量を示すものに限られるので、鉱物を入れた麻袋などにくくりつけられたものと考えられる。

(1)～(8)は銅の重量を示す付札である。当時の一斤は、正倉院銀壺の計量により、現在量で約一八〇匁（六七五g）と推定できるので（なお明治二四年制定の度量衡法により、一斤は一六〇匁に統一された）、(1)の三百斤は二〇二・五kgに相当する。(6)(7)(8)に「畝」の単位がみえ、水洗銅（みずあらいどう）にくくりつけられた付札と推測される。三伸製銅の久野雄一

郎氏の御教示によると、銅は再生可能な鉱物で、鋳型や炉にこびりついた銅は、それらを砕き、水洗いして乾燥させる。水洗銅とよばれるこれらの銅を乾燥させる時、現在も畝状に広げ、それを「ウネ」と称しているとのことである。

(9)は、スズを多く含み白色を呈する白銅を砕き、麻袋に入れて一包にしたものにくくりつけた付札である。(1)〜(8)は大量に用いられた原料銅の付札であり、鉱物名を記さずとも自明だったと思われる。

(10)は原料銅の支出記録で、文字の読みとれる範囲で総計四二七斤(二八八kg)となる。(11)は、大仏鋳造現場から光明皇后の皇后宮に請求して、原料銅を製錬した上質の銅(熟銅)一一二二二斤(約七・六トン)が施入されたことを示す木簡である。光明皇后は、従来考えられていた以上に、大仏鋳造に深く関与していたらしい。

(12)〜(18)にみえる竈は、大仏鋳造に際し多数用いられた熔解炉(「こしき炉」)を指し、「右」のように方位(鋳型を中心にみて、「右」は西側を意味するか)と、「二」「四」「五」「七」のように、順番を示すものとがある。「右」に対する「左」があるはずで、「北」と記すものもある。方位を示さない竈は、鋳型の正面におかれた炉であろう。各方位に七基ずつ熔解炉が据えられたとすると、計二八基あったことになる。一部では、東大寺鐘楼の大鐘を鋳た際の遺構・遺物とする見解も出されたが、熔解炉の数の多さからみて賛同できない。

(21)〜(26)は、大仏鋳造などの労役作業に従事していた人々に関わる記録で、労役のあり方を示す。(28)は、そうした作業現場に関わる内容をもつ。表の記載は、「薬院により仕へ奉る人」とでも読むのであろうか。肥後国菊地郡子養郷の人である大伴部鳥上と大伴部稲依は、光明皇后の皇后宮に敷設された薬院(施薬院)に奉仕していたが、施薬院から大仏鋳造現場へ派遣されてきたことを示している。(20)にみえるように、熔解炉が破裂するなどの危険な事故が鋳造現場では度々あり、医療の心得のある二人が施薬院から遣わされたのだろう。裏面は釈文が確定的でないため、その内容は未詳だが、悲田院の記載が注目される。これまで悲田院については、『続日本紀』天平宝字四年(七六〇)六月七日条の光明皇太后の薨伝にみえる程度で、伝承の域を出なかったが、(28)により、その存在が確実なものとなった。(11)とともに、大仏鋳造に光明皇后が深く関与していたことを示していて興味深い。

(21)〜(26)は、大仏鋳造などの労役作業に従事していた人々を書きあげたもので、(22)の少丁、(24)の正丁の記載は労役のあり方を示している。(28)も、そうした作業現場に関わる内容をもつ。(29)は、赤外線カメラでかろうじて文字を読みとりうるにすぎない。天平五年二月の『出雲国風土記』に、大原郡佐世郷(大原郡大東町上佐世・下佐世の一帯)がみえる。同郡斐伊郷条に、大領勝部臣虫麻呂の造る新造院一所がみえ、また大原郡の郡司主帳として無位勝部臣がみえている。出雲国から、金・銀・銅・モリブデン等の鉱物の産出することが知

られており、あるいはこの木簡も原料銅に関わる内容であるかもしれない。その場合には、大原郡佐世郷と大量の銅剣を出土した荒神谷遺跡（出雲郡健部郷）とは一〇kmほど離れるにすぎず、注目される。

(32)は、智識（知識）として施入された銭二百文にくくりつけられた付札で、天平一五年一〇月一〇日に出された大仏建立の詔の趣旨に基づいて施入されたものであり、まことに意義深い。

（中井一夫・和田　萃）

奈良・藤原宮跡

1　所在地　奈良県橿原市高殿町・鯨町・四分町

2　調査期間　内裏東外郭地域　一九八七年（昭62）一二月～一九八九年五月、宮西南部地域　一九八八年四月～五月、西方官衙地域　一九八八年八月～一二月

3　発掘機関　奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部

4　調査担当者　代表　牛川喜幸

5　遺跡の種類　宮殿・官衙跡

6　遺跡の年代　七世紀末～八世紀初頭

7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

一　内裏東外郭地域（第五八次調査）

調査地は藤原宮内裏東外郭地域の東南部に当り、第五五次調査区（一九八七年調査）の南方で、第二次（一九七〇年調査）・第四次（一九七一～七二年調査）両調査区に南北を挟まれる位置にある。調査面積は約五〇〇〇㎡。検出した遺構は、古墳時代・七世紀後半・藤原宮期・平安時代ないしは中世の各時期に属する。藤原宮期の遺構には、東大構ＳＤ一〇五、ＳＤ一〇五の西方にある内裏東外郭を画する掘立柱塀ＳＡ八六五とその東西に接して流れる二条の南北溝ＳＤ八六九・ＳＤ八七五、またＳＤ一〇五の東方にある二条の南北溝ＳＤ八